

全衛連発第39号
令和3年8月10日

関係団体 各位

公益社団法人 全国労働衛生団体連合会
会長 相澤 好治



令和3年度「心とからだの健康推進運動」の実施について(依頼)

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、全衛連においては毎年9月、厚生労働省、中央労働災害防止協会の後援を得まして「心とからだの健康推進運動」を実施しております。

今年度におきましても、「令和3年度心とからだの健康推進運動実施要綱」(別紙)に基づき、『健診と ストレスチェックでセルフケア いきいき笑顔で 明るい職場』を運動標語にして、9月1日から9月30日までの1カ月間、全国一斉に健康診断ならびにメンタルヘルス対策の重要性についての普及啓発運動を実施してまいります。

つきましては、本運動のための「啓発用リーフレット」をお送りしますので、関係事業場等に周知していただきますよう、よろしく申し上げます。



令和3年度「心とからだの健康推進運動」実施要綱

1. 趣 旨

第13次労働災害防止計画(平成30年度策定)では、過労死等の防止等、労働者の健康確保対策、傷病を抱える労働者等の健康確保対策、化学物質等による健康障害の防止対策、企業・業界単位での安全衛生の取組の強化が重点事項として示されています。

全衛連は、職域における健康診断、保健指導、ストレスチェックサービス等を実施する労働衛生機関の全国団体として、全国労働衛生週間準備期間中に「令和3年度心とからだの健康推進運動」を展開し、計画の目標達成に貢献します。

2. 実施期間

令和3年9月1日から9月30日まで

3. 令和3年度の重点

健康診断の実施と有所見率の改善

ストレスチェック結果を踏まえた職場ストレス環境の改善

4. 運動標語

「健診と ストレスチェックでセルフケア いきいき笑顔で 明るい職場」

5. 主 催

公益社団法人 全国労働衛生団体連合会

6. 後 援

厚生労働省

中央労働災害防止協会

7. 主催者の主な実施事項

- (1) 一般健診及び特殊健診の実施と有所見率の改善、定期健康診断実施時にメンタルヘルス対策としてのストレスチェックを併せて実施する運動啓発資料を作成します。
- (2) 運動啓発資料は全衛連より関係機関に配布するほか、会員機関を通じて直接事業場に配布し、周知します。
- (3) 運動に広く関心を持ってもらうため、運動推進標語を募集します。

令和3年度

心とからだの健康推進運動

9/1^水 ~ 9/30^木

健診とストレスチェックで
セルフケア
いきいき笑顔で明るい職場

① 令和2年一般健康診断有所見率 **58.5%**

② 令和2年特殊健康診断有所見率 **5.7%**

③ 令和2年ストレスチェック高ストレス者 **13.7%**

(資料出所：①②厚生労働省「健康診断結果調」、③全衛連)

ご存知ですか。PHR (Personal Health Record)

国は、私たちの生涯を通じた健康情報等をPHRとして活用するための基盤整備を進めています。その際、個人を特定する管理番号として、一人ひとりが保有する健康保険証番号が用いられます。

健康情報等は、国の情報サイト「マイナポータル」に登録され、今後、以下のような様々な場面で利用できるようになります。

- ・過去の健診データの蓄積と閲覧
- ・事業者と保険者によるコラボヘルスへの健診データの活用
- ・医療機関受診時における健診データの活用

健診時、健康保険証番号の提供をお願いします。

職域の健康診断記録については事業主が管理しており、個人識別番号もまちまちです。そこで、2021年度より、労働安全衛生法に基づく一般健康診断を受診して頂く皆様から、健康保険証の保険者番号、被保険者番号を確認させていただき、皆様の健康診断記録を「マイナポータル」に登録するサービスを開始します。

お手数ですが、問診票(または受診票)に健康保険証の保険者番号、被保険者番号の記載をお願いします。

[データヘルス改革推進本部資料(厚生労働省)を参考に作成]

